

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年5月30日まで縦覧に供する。

平成23年4月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年3月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人香川県知的障害者福祉協会

小松 守

高松市出作町266番地6号

3 定款に記載された目的

この法人は、知的障害児者の人権を尊重し、知的障害児者に関する支援、啓発及び調査研究等の事業を行い、知的障害児者の福祉向上に寄与することを目的とする。